

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさまへ

# インボイス制度の実務 & 電子帳簿保存法対策

令和5年10月1日から導入されるインボイス制度とは、従来の10%と8%に区分して記載した請求書等に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。売上や利益に影響を及ぼす可能性が高く、様々な疑問や問題が出ています。

セミナーでは、インボイス制度の概要から実務のポイント、改正電子帳簿保存法について分かりやすく解説します。

日時

令和4年

12月

6日

火

午後1時30分

午後3時

会場

小樽経済センター  
7階「ホール」

(小樽市稲穂2-22-1)

定員

30名

受講料

無料

申込先

小樽商工会議所 相談課  
TEL 0134-22-1177

主催

小樽商工会議所

## セミナーカリキュラム

1. インボイス制度と改正電子帳簿保存法の概要
2. インボイス制度が企業に与える影響
  - ・ 適格請求書の記載事項と売り手・買い手の留意点
  - ・ 免税事業者が本制度導入までに検討すべきこと
  - ・ 課税事業者の免税事業者との取引における注意点
3. 具体的な実務対応のポイント
  - ・ インボイス制度と改正電子帳簿保存法実務対応チェックリストの活用
  - ・ 電子インボイスの導入と影響など



## 講師

笑顔のビジネスドクター  
角谷会計事務所  
税理士

かんばん

まゆみ

神 佐 真由美 氏

## 【参加される皆様へ】

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控えください。

【申込方法】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

京都大学経済学部卒業。(株)TKCに入社。中小企業を支援する税理士に。税務・会計顧問業務のほか、創業支援、経営改善、経営計画策定の相談・申告業務に携わる。2013年角谷会計事務所入所。経営助言を通して、強い会社づくりの支援活動をしている。

## 12月6日(火)「インボイス制度の実務&電子帳簿保存法対策」参加申込書

小樽商工会議所 行 FAX: 0134-29-0630

※業種は○で囲んでください。

|       |                                |       |              |      |   |
|-------|--------------------------------|-------|--------------|------|---|
| 会 社 名 |                                |       | 受 講 者<br>氏 名 |      |   |
| 住 所   |                                |       |              |      |   |
| 業 種   | 製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他 |       |              |      |   |
| T E L |                                | F A X |              | 従業員数 | 人 |

※ご記入頂いた情報は当所からの各種連絡・情報提供の追加利用のほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。